



川西
こども園

みんなでお出かけ楽しいな

写真:川西こども園

特集

川西幼稚園・成和保育園・川西こども園を紹介
令和2年度 川西町決算報告

P2～7

P10～13

川西町には3つの保育施設が立地しています。入園募集に合わせて3つすべての施設をご紹介します。園によって特色の違いがありますので、今回の特集でぜひ確かめてください。

6月 カレークッキング



自分たちで育てて収穫した野菜(タマネギ、ジャガイモ)を使って、全園児でカレー作りを楽しみます。その他にも、園の畑では季節ごとに様々な野菜を育てて、楽しく美味しい食育活動をおこなっています。

10月 運動会



友達と一緒に様々な競技やリズムダンスをして、思いきり体を動かす楽しさを存分に味わいます。一生懸命に頑張る姿や、やり遂げた達成感でいっぱいの表情からは、子どもたちの大きな成長が感じられます。

▼園長先生インタビュー

川西幼稚園 園長 福田 奈美 先生



7月 プール遊び・水遊び



幼稚園の大きなプールでダイナミックに遊ぶ気持ちよさと開放感を味わいます。年少児は、テラスでの水遊びから始めることで、安心して水との触れ合いを楽しめるようにしています。

2月 ファミリー参観



自分らしく、伸びやかに表現することを楽しみながら、劇遊びや楽器遊びをします。友達と同じ目的に向かって取り組むことで、仲間意識もぐっと高まります。年長児は、川西町で盛んな憧れの和太鼓も取り入れています。

—園長にとって川西町はどんなところですか？

生まれ育った場所であり、結崎小学校・式下中学校と学校生活の楽しい思い出がたくさんあります。のんびりとした穏やかな田園風景も大好きです。

現在は職場の勤務地として長く川西町で過ごしていますが、「変わらない良さ、変わっていく良さ」の両面をもちあわせた、小さな素敵な町だと思います。

—どのような幼稚園を目指していますか？

子どもたちも保護者の皆様も職員も、笑顔あふれる幼稚園を目指しています。

幼稚園って楽しい！友達って楽しい！おしゃべりするって楽しい！

大切なことは楽しむことです。

考えて試して、遊びこむことのできる幼稚園、誰もが安心できる地域に根ざした幼稚園を目指していきたいです。



川西幼稚園

きらきらわくわくたくましく心豊かな川西っ子

▼1年間の流れ

- 4月 入園式
- 5月 遠足
誕生会(2か月に1回)
- 6月 プール開き
歯みがき教室
給食参観
カレークッキング
- 7月 夏祭り
家庭訪問
- 9月 サツマイモ掘り
- 10月 運動会
遠足
- 11月 祖父母参観
年長児 茶道教室
- 12月 もちつき大会
未就園児交流
おにぎりパーティー
クリスマス会
個人懇談
- 2月 節分 豆まき
ファミリー参観
- 3月 卒園式

※年齢や時期、お子さんの心身の状態によって、保育等の内容が異なる場合があります。

▼保育の方針

〈目指す園児像〉

- ・生活に必要な習慣や態度を身に付け、自立できる子ども
- ・心身ともに明るく元気で、生き生きと活動できる子ども
- ・友達と力を合わせ、行動できる子ども
- ・進んで遊びに取り組み、最後までやりぬく子ども
- ・生命の大切さがわかり、自分や他人を大切にできる子ども

〈園の特色〉

- ・明るく清潔な環境、広い園庭でのびのびとした保育
- ・自然との関わり、栽培物を使っての食育活動
- ・地域の人々との触れ合いを大切にした保育

▼川西幼稚園(施設区分:幼稚園型認定こども園)

令和4年4月から、3歳児から5歳児を対象に、保護者の就労等で保育が必要なお子さんにも川西幼稚園をご利用いただけるようになります。詳しくはホームページをご覧ください。

定員 教育(幼稚園部分)90人

保育(保育所部分)24人

場所 川西町結崎30-5

☎0745(44)0380

くわしくはこちら
(園のホームページ)





5月 花まつり



お釈迦様のお誕生をお祝いする行事です。
 たくさんのお花で飾った花御堂の中に安置されている赤ちゃんのお釈迦様像に、子どもたちが甘茶をかけてお祝します。

7月 夏まつり



保育園の運動場で夕方より行います。保育士による当てものやヨーヨーすくいなどの夜店。太鼓に合わせて踊る盆踊りや歌などをし、最後にはきれいな花火を皆で見て夏の夜のひと時を楽しみます。

11月 子どもの報恩講



浄土真宗の宗祖、親鸞聖人のご恩をしのび行う法要です。子どもたちが本堂に集まり、仏さまに静かに手を合わせ、献香や献灯を行い、歌を歌ったり親鸞聖人のお話を聞きます。

2月 保育発表会



外部の文化ホールをお借りして行っています。歌や合奏、オペレッタなど一生懸命楽しんで練習し、1年間で逞しく成長した子どもたちの姿を保護者の皆様に見ていただく保育発表会です。

▼保育士インタビュー

成和保育園 松岡 沙紀 先生



—どのような保育士をめざしていますか？

一人一人と向き合う中で、子どもたちはそれぞれいろんな思いを持っています。保育園での経験を通して失敗した時の悔しさや、最後まで取り組んだ時の達成感を共に感じ、子どもの心に寄り添える保育士を目指しています。

また、保護者の皆様が安心してお子様を預けられるように努めていきたいです。

—どのような時に保育士としてやりがいを感じますか？

子どもたちが、できないことにも楽しんで取り組み、できるようになった姿を見た時にやりがいを感じます。保護者の皆様と一緒に成長を見守る事ができ、うれしく思っています。

▼1年間の流れ

- 4月 入園式
- 5月 花まつり
個人懇談
遠足(4・5歳児)
- 6月 保育参観
観劇会
- 7月 七夕会
夏まつり
- 9月 遠足(1~5歳児)
敬老の集い
お月見
- 10月 運動会
- 11月 保育参観
子どもの報恩講
- 12月 作品展
お餅つき会
個人懇談
- 2月 節分豆まき
涅槃会
保育発表会
- 3月 お別れ会
卒園式

※年齢や時期、お子さんの心身の状態によって、保育等の内容が異なる場合があります。

▼保育の方針

- すべてのものの命を大切に
 (だれも変わることをできないたった一つの大切ないのち。いのちの不思議さや尊さを学び、だれにも代わることをできない、いのちを敬う心を育みます)
- だれとも仲良く遊ぶ
 (集団生活を通して、自分ひとりの力で生きているのではなく、他者とのかかわりの中で生き生かされているという、おかげさまのころを育みます)
- よく聞きよく考える
 (いろいろな情報が溢れる現在、その情報に惑わされることなく、大切なことを見つめることのできる感性を育みます)

▼成和保育園(施設区分:保育所)

昭和24年の開設以来、親子で3代・4代と来ていただいている人も多くおられ、地域の皆様に支えていただきながら運営しています。

定員 (保育)99人
 場所 川西町保田43-1
 ☎ 0745(44)0047
<https://seiwa-hoikuen.or.jp/>

くわしくはこちら
 (園のホームページ)





「ワクワク・ドキドキ」がいっぱいの
笑いが絶えないにぎやかなこども園です！

5月 いちご狩りごっこ



園内の中庭に、先生たち手作りのいちご農園が登場!! お友達はバスごっこをしながら農園に向かい、ずらりと並んだ、赤やピンクのイチゴをそっと引っ張って収穫ごっこを楽しみます。収穫したイチゴは、自分たちで作った鞆に入れ、シートの上で「いただきます」と、お友達と食べる真似をしたりお話をしたりして楽しめます。

8月 ボディペインティング



夏ならではの遊びである、水遊びや色水・氷を使った遊び、また年長さんはスライム作りなどにも挑戦する中、毎年欠かせないのがこのボディペインティングです。

園庭に設置された大きな模造紙や段ボールのキャンパスに手や足だけでなく、身体全身に絵の具を付けてペタペタ・ぬりぬり〜とお絵描きを楽しむ子どもたちの目はキラキラと輝き、とても楽しそうです!

▼副園長先生インタビュー

川西こども園 片岡 有加 先生



—副園長にとって川西町はどんなところですか？

自然がいっぱいでのびのびしており、町全体がアットホームな雰囲気、保護者同士の交流も深い印象です。

また子育て支援の充実やスポーツクラブなどの活動も盛んなことから、子どもたちがいきいきと楽

7月 おまつりあそび



川西こども園の夏には、毎年みんなが楽しみにしているおまつりあそびがあります。

「ワッショイ ワッショイ!!」という元気な年長さんの声が響き、おみこしパレードでスタートする楽しい日。みんなで音頭を踊ったり、手作りの食べ物屋台やゲームコーナーを楽しんだりした後は、本物のかき氷も食べることができ、子どもたちは大満足しています。

10月 クッキング〜おもいパーティー〜



秋の味覚である”さつまいも”を使って収穫ごっこをしたり、給食室で蒸かしてもらったおもいを袋に入れてモミモミとつぶし、茶巾絞りやモンブランを作ったり、季節の食べ物に触れて食育を楽しみます。

「美味しい」「あま〜い」と幸せそうに自分たちでつくったおやつをいただきます。

しんで過ごしている様子がうかがえます。

—どのようなこども園を目指していますか？

家庭ではできない体験をたくさんしたり、友達や保育教諭との関わりの中から乳幼児期に大切な力を育んだりできるように、日々保育を行っています。子どもたちにとって、“楽しく安心できる場所”、そして創立5年目のまだ歴史は浅い園ではありますが、卒園した後も、“川西こども園に通っていてよかったな”、気軽に遊びにいきたいなと感じてもらえるような園を目指しています。

また、保護者の方が些細なことでも相談できるような雰囲気を心掛け、子どもたちの育ちを一緒に見守ったり成長を喜び合ったりしていきたいです。

▼1年間の流れ

- 4月 こいのぼり制作・写真撮影
いちご狩りごっこ
- 5月 野菜の苗植え(園内ミニ畑)
- 6月 じゃがいも掘り
健康診断(内科・歯科) 嘱託医師より
- 7月 水遊び開始
クッキング(夏野菜を使用)
おまつりあそび
- 8月 ぶどう狩りごっこ
クッキング(夏野菜を使用)
- 9月 敬老のハガキ制作
- 10月 運動会
さつまいも掘り
クッキング(さつまいもを使用)
園外保育・秋のお散歩
- 11月 健康診断(内科) 嘱託医師より
- 12月 おもちつき会
クリスマス会
年賀状制作
- 2月 発表会
節分(豆まき・鬼の面制作)
- 3月 お別れ会・卒園式

※年齢や時期、お子さんの心身の状態によって、保育等の内容が異なる場合があります。

▼保育の方針

目指す園児像「たくましく、しっかりした子」

- ①基本的な生活習慣の習得、持続
- ②健康的な心身をつくる
- ③社会性の育成と道徳性の芽生えを培う
- ④知的発達の基礎づくりと十分な表現活動の体得
- ⑤自然を愛する心、人を思いやる豊かな心を育てる
- ⑥一人ひとりを大切にする保育をめざす

▼川西こども園(施設区分:幼保連携認定こども園)

〈開園〉平成29年4月

〈対象〉生後6か月～就学前まで

〈職員構成〉園長1名 副園長1名 主幹保育教諭1名
保育教諭27名 看護師1名 事務員2名 調理員4名
営繕1名

定員 100人

場所 川西町結崎1201-1

☎ 0745(44)1611

くわしくはこちら
(園のホームページ)



児童虐待について 知ってください。

11月は「児童虐待防止推進月間」です。



「オレンジリボン」は、子ども虐待防止のシンボルマーク。オレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかけます。子どもの虐待の現状を伝え、多くの人に子ども虐待の問題に関心を持ってもらい、住民のネットワークで、虐待のない社会を築くことを目指しています。

▼虐待には4つの種類があります

身体的虐待	ネグレクト
なぐる、ける、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	性的虐待
言葉によるおどし、無視、兄弟姉妹間での差別的な扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

▼「もしかしたら、児童虐待？」と思ったらときは。

- いつも子どもの泣き叫ぶ声が聞こえる
- 子どもに不自然なアザや傷がある
- いつも同じ服を着ていたり、衣服が汚れていたりする
- 表情が乏しく元気がない
- 落ち着きがなく情緒不安定である
- 家に帰りたがらない

このような子どもは、児童虐待を受けているのかもしれない。児童虐待のほとんどは、家庭という密室の中で起こっています。虐待かな？と思われる子どもを見かけたら、下記までご連絡ください。連絡いただいた人のプライバシーは固く守られます。「間違いかもしれない」「まさかあの人に限って」などとためらわないでください。あなたの勇気で子どもの命を救

で、児童を現に監護する者をいいます。

▼「しつけ」と称した体罰、暴言は虐待です！

しつけとは、子どもの人格や才能を伸ばし、社会において自立した生活を送れるようにすること等の目的から、子どもをサポートして社会を育む行為です。体罰や暴言とは、たとえ「しつけ」のためだと親が思っても、身体や精神に何らかの苦痛を引き起こし、又は不快感を意図的にもたらす行為(罰)です。それらは、どんなに軽いものであっても虐待にあたります。体罰や暴言・暴力に頼らない子育てをしましょう。



うことができます。

▼子育てに悩んだらすぐ相談を！

親が「しつけ」と考えていたとしても、体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。子どもの権利が守られる体制のない社会を実現していくためには、一人ひとりが意識を変えていくとともに、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいかななくてはなりません。

▼子育てを頑張るのは、とても大変なことです

保護者が孤立せず、地域で安心して子育てができるよう、「保健センター」や「子育て支援センター」の各種教室や行事に参加してみましよう。子育ての悩みを相談したり、子育てをしている人同士で交流を持つことは大切です。子育てに悩んだら、下記の窓口にご相談ください。保健師や保育士などが相談に応じます。

相談窓口

虐待を受けたと思われる子どもを見かけたら

▼児童相談所全国共通ダイヤル



☎189

(いちはやくと覚えてください)

▼奈良県中央こども家庭相談センター

☎0742(26)3788
365日 24時間対応

▼天理警察署

☎0743(62)0110
365日 24時間対応

▼川西町役場健康福祉課

☎0745(44)2631
月～金(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

子育てに悩んだら

▼川西町保健センター

☎0745(43)1900
月～金(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

▼川西町子育て支援センター

☎0745(43)2774
火～土(祝日を除く)
午前9時～午後5時



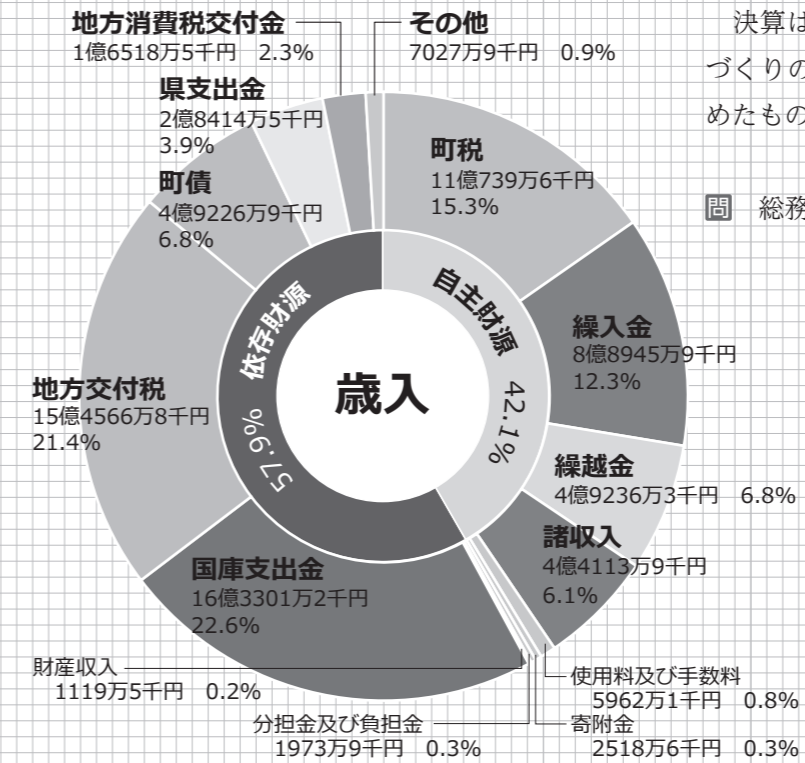
令和2年度川西町決算報告

令和2年度の町の決算が認定されました。
町が行っている事業は、皆さんが納めた税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。
決算は、このお金が住民の皆さんの暮らしやまちづくりの中で、どのように活かされてきたかをまとめたもので、その概要を紹介します。

☎ 総務課 ☎ 0745(44)2211

令和2年度一般会計決算 歳入

72億3,665万6千円

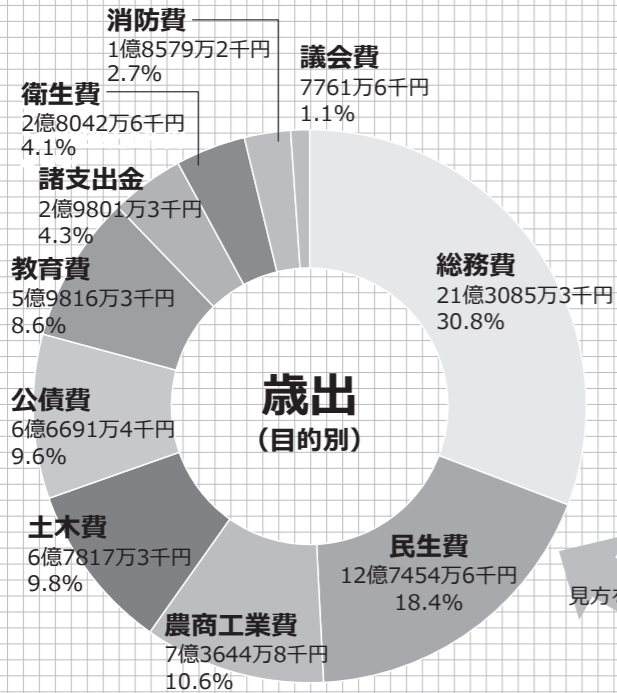


●用語の説明 (歳入)

町税：みなさんが町に直接納めたお金(町民税、固定資産税等)
地方交付税：所得税等国が徴収した税金の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金
国庫・県支出金：特定の事業を実施するため、国や県から交付されたお金
町債：大きな事業を行うために、国や金融機関から借り入れたお金
自主財源：町が自主的に収納・徴収できるお金
依存財源：国や県から交付・割り当てられるお金

令和2年度一般会計決算 歳出

69億2,694万4千円



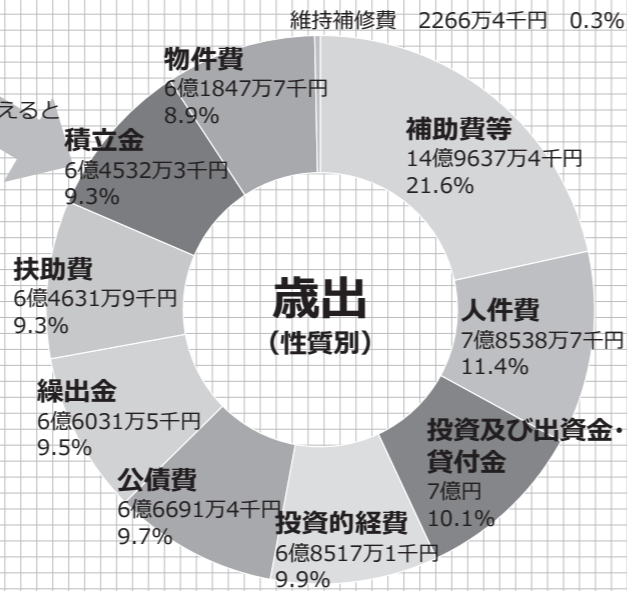
▼一般会計

令和2年度一般会計決算は、歳入が72億3,665万6千円、歳出は69億2,694万4千円となりました。歳入から歳出を差し引くと、3億971万2千円の黒字となりますが、そのうち令和3年度へ繰り越す事業に必要なお金が5,358万6千円ありますので、実質的な収支は、2億5,612万6千円の黒字となりました。

●用語の説明 (歳出(性質別))

補助費等：各種事業や団体への補助金や負担金等、特別定額給付金等のお金
投資的経費：施設等、将来に残るものに支出されるお金
繰出金：国民健康保険等の特別会計へ繰り出して使ったお金
扶助費：主に児童手当、子ども・老人・重度障害者の医療助成等に係るお金

見方を変えると



●用語の説明 (歳出(目的別))

総務費：庁舎の管理、税務、住民登録、選挙、広報、統計、電算運営、基金積立等に使われるお金
民生費：児童福祉や高齢福祉、障害福祉等に使われるお金
農商工業費：農商工業の振興や農道の整備、観光の振興に使われるお金
土木費：道路や公営住宅の整備等に使われるお金
公債費：町が借りたお金を返すためのお金
教育費：学校運営、社会教育、生涯学習、文化財保護等に使われるお金
衛生費：各種検診や予防接種、ごみの処理等に使われるお金
消防費：広域消防の運営・消防団の運営や消防施設の整備、防災事業等に使われるお金
議会費：町議会の運営や町議会議員の報酬等に使われるお金

町民1人当たりの歳出額 (令和2年度末の人口8,427人で計算)

項目	金額
総務費	25万3千円
民生費	15万1千円
農商工業費	8万7千円
土木費	8万1千円
公債費	7万9千円
教育費	7万1千円
衛生費	3万3千円
消防費	2万2千円



橋梁長寿命化修繕計画に伴い、つつみ橋の補修工事を行いました。

橋梁長寿命化対策事業
1,877万4千円

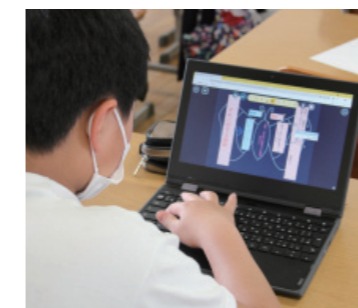
道路橋梁維持事業



バスや一般車が乗降できるロータリーと、南側の幹線道路からロータリーへアクセスできるバイパス道路の整備を行いました。

駅周辺整備事業
3億7,653万8千円

都市計画事業



校内通信ネットワーク整備及び学習用コンピューターの購入等を実施しました。

GIGAスクール事業
5,916万8千円

GIGAスクール事業



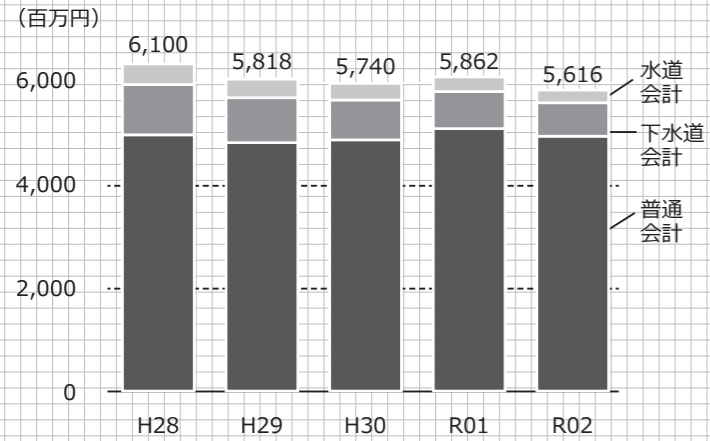
指定緊急避難場所である中央体育館の改修工事が完了しました。

中央体育館避難所対策整備事業
8,925万8千円

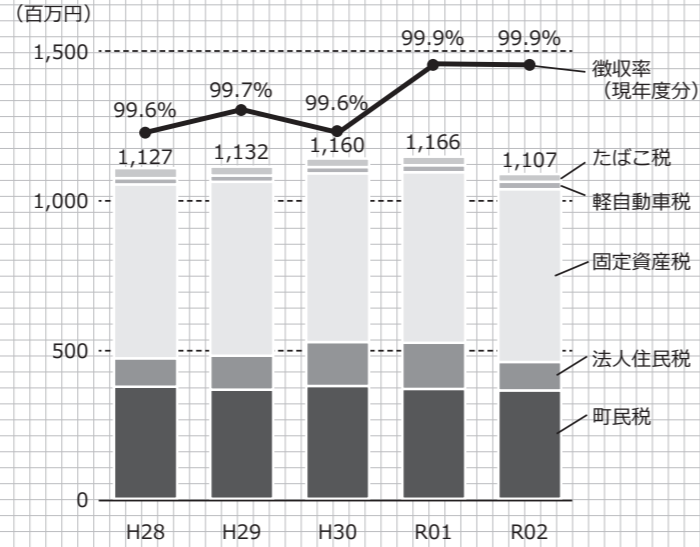
体育施設運営事業

令和2年度の主な事業

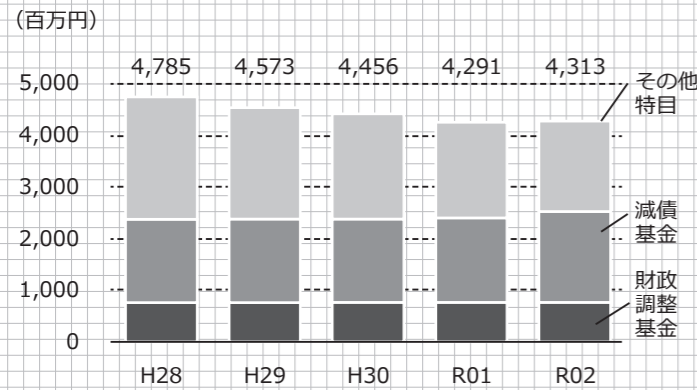
起債残高の推移 (会計別)



町税と徴収率の推移



基金残高の推移



用語の説明

●用語の説明
財政調整基金：経済事情の変動等で財源が不足する場合や大規模な建設事業・災害等の財源として設置される基金
減債基金：将来の地方債の償還等に備えて設置される基金
その他特目：駅周辺整備等、特別な目的の為に設置される基金

▼**現状と今後**
 本町の令和2年度普通会計決算から見る財政状況は、経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率とそれぞれ良好な数値にあり、現段階については健全な状況であると言えます。歳入面では、町税は減少しましたが、地方交付税や特別定額給付金事業に伴う国庫支出金等が増加したため、前年度を上回りました。町人口が年々減少していることもあり、今後、個人住民税は減少していくと考えられます。歳出面では、都市計画事業である駅周辺整備事業において、駅前ロータリー・バイパス道路が通行開始となりました。GIGAスクール事業では校内通信ネットワーク・端末の整備等を実施しました。公共施設の整備として、中央体育館の避難所機能を高める改修工事を行いました。また、道路橋梁維持事業において、橋梁長寿命化対策の一環として橋梁の補修工事を行いました。
 今年度についても、大和平野中央プロジェクト関連事業、川西町版ネウボラ事業、各福祉事業等の川西町の活性化に繋がる事業、新型コロナウイルス感染症対策事業を実施していきます。
 今後も駅周辺整備、工業ゾーン創出プロジェクト等の大規模な事業の執行が継続されていきます。また、コロナ禍にあって税収等の減も考えられるため、現在の財政状況に満足することなく、引き続き、行財政の健全化と効率化に取り組んでいく必要があると考え

特別会計及び企業会計決算

町には一般会計のほかに、特定の目的のための会計があります。どの会計も、皆さんの暮らしに密着した事業を行っています。

▼特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	9億8,815万6千円	9億6,607万円
後期高齢者医療特別会計	1億6,423万5千円	1億6,388万6千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	294万4千円	806万6千円
介護保険事業勘定特別会計	8億8,099万6千円	8億7,663万7千円

▼企業会計

(消費税及び地方消費税込み)

会計名	収入	支出
水道事業会計・収益的収支	2億1,666万5千円	1億9,222万7千円
水道事業会計・資本的収支	1,592万8千円	7,252万3千円
下水道事業会計・収益的収支	2億4,116万5千円	2億3,923万2千円
下水道事業会計・資本的収支	9,017万円	9,017万円

財政指標から見た財政状況

【◎…良い、○…普通、△…良くない】

指標の見方	川西町		県内平均	全国平均				
	R02	R01	R01	R01				
財政力指数	高い方がいい	0.47	○	0.48	○	0.40	0.51	
経常収支比率	低い方がいい	85.7%	○	86.3%	○	98.0%	93.6%	
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	◎	—	◎		
	連結実質赤字比率	—	—	◎	—	◎		
	実質公債費比率	低い方がいい	8.0%	○	8.9%	○	9.8%	5.8%
	将来負担比率	低い方がいい	—	◎	—	◎	68.2%	27.4%
資金不足比率	水道事業会計	—	—	◎	—	◎		
	下水道事業会計	—	—	◎	—	◎		

※赤字額、資金不足額がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は「—」と表示しています。
 ※平均については、財政力指数、令和2年度県内平均の実質公債費比率及び将来負担比率は単純平均、それ以外は加重平均です。
 ※6月、12月に川西町HPにて財政状況を公表しています。

●用語の説明

財政力指数：標準的な行政を行う経費のうち、どの程度、町税等の標準的な自前の収入でまかなえるかを示したもので、1に近い、あるいは1を超えるほど財源に余裕があると言えます。
経常収支比率：町税や普通交付税等の毎年常に入ってくる自由に使える収入に対し、人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず支払わなければならない固定的な経費がどの程度充てられたかを示したもので、この比率が小さいほど独自の施策に使える財源が大きいと言えます。
健全化判断比率：「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政上の指標です。これによって、財政の早期健全化(イエローカード)や再生(レッドカード)の必要性が判断されます。
実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字額が、標準財政規模(税・交付税等、町が自由に使えるお金の大きさ)を占める割合。
 [早期健全化基準 15%、財政再生基準 20%]
連結実質赤字比率：公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)が標準財政規模に占める割合。

[早期健全化基準 20%、財政再生基準 30%]
実質公債費比率：一般会計等が負担する公債費等(公営企業や一部事務組合等の地方債の償還のうち一般会計等が負担する分も含む)が、標準財政規模に占める割合。実質的な借金返済負担の重さを表す指標です。18%を超えると地方債を発行する際に県の許可が必要となります。
 [早期健全化基準 25%、財政再生基準 35%]
将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき負債(公営企業や一部事務組合等の分を含む)が、標準財政規模の何倍あるかを示したものです。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなります。
 [早期健全化基準 350%]
資金不足比率：公営企業ごとの資金不足額が、事業規模である料金収入に対してどのくらいあるかを示したものです。
 [経営健全化基準 20%]

議会だより／令和2年度決算・令和3年度補正予算・条例改正等計18案件可決

令和3年町議会 第3回定例会

問 議会事務局
☎ 0745(44)2681

議事録はこちら



第3回定例会が9月9日から24日までの日程で開催されました。令和2年度決算、令和3年度補正予算、条例などについて、慎重に審議が行われ、18案件すべてが原案のとおり議決されました。

▼承認第3号
川西町手数料条例等の一部改正する条例の専決処分について
(原案承認／賛成全員)
「番号利用法」が9月1日に改正されたことから、関係する3条例※について、それぞれ一部改正するもの。
※関係する3条例
・川西町手数料条例
・川西町個人情報保護条例
・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報報の提供に関する条例
▼認定第1号
令和2年度川西町一般会計特別会計決算について

(原案可決／賛成多数)
▼認定第2号
令和2年度川西町水道事業会計決算について
(原案可決／賛成多数)
令和2年度各会計の決算内容(認定第1〜3号)は、9ページでご確認ください。
▼議案第44号
令和2年度川西町一般会計補正予算について
(原案可決／賛成全員)
歳入歳出それぞれ6471万3千円を増額し、総額48億3920万3千円となりました。
▼議案第45号
令和3年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
(原案可決／賛成全員)
歳入歳出それぞれ1086万9千円を増額し、総額9億3634万9千円と

なりました。
・要支援認定者等の計画作成の国保連合会への負担金の支払い
・支払基金の過年度交付分にかかる介護給付費準備基金への積戻し
・国・県・支払基金等の前年度決算処理にかかる返還金など
▼議案第46号
令和3年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について
(原案可決／賛成全員)
歳入歳出それぞれ465万5千円を増額し、総額971万6千円となりました。
・地域包括支援センターの直営化により、国保連合会の支払い方法が変更になりました。介護保険事業勘定特別会計への繰出しが必要になったことによる補正。
▼議案第47号
令和3年度川西町下水道事業会計補正予算について

賛否が分かれた議案等

	阪本学	弓仲利博	福山臣尾	堀格	松村定則	安井知子	福西広理	伊藤彰夫	石田三郎	寺澤秀和	中嶋正澄	芝和也
認定第1号	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●
認定第2号	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●
同意第4号	○	○	○	—	○	●	○	○	○	○	○	○
発議第3号	○	○	○	—	○	○	○	●	○	○	○	○
発議第4号	○	○	○	—	○	●	●	●	●	○	○	○

○：賛成
●：反対
議長は議決に加わらないため「—」と表示



報告第10号、選任第3・4号において、先の川西町議会議員補欠選挙で当選されました阪本学議員の各委員会の所属は、次のとおりとなりました。
・常任委員会
・厚生文教委員会
・特別委員会
・駅周辺整備特別委員会
・工業ゾーン創出特別委員会

(原案可決／賛成全員)
資本的収入を7730万円追加し、1億5694万9千円とする一方、資本的支出では、130万2千円追加し、8095万1千円としました。企業債は、発行限度額を8430万円に補正しています。
・流域下水道建設負担金の増
・下水道人孔蓋改築工事実施に伴う企業債及び流域下水道負担金にかかる企業債の増
▼議案第48号
川西町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
(原案可決／賛成全員)
厚生労働省令で定められた参酌すべき基準が改正されたことで、条例を一部改正します。主な改正点は、家庭的保育事業者等が書面で行うことが規定されている記録等に関する、書面に代えて、新たに、電磁的記録により行うことができるようにするものです。
▼議案第49号
山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更について
(原案可決／賛成全員)
同組合の規約の変更にあたり、議会の議決を求めるもの。

現行規約では、組合議員の任期が1年とされているものを、関係市町村の議会の議員の任期に変更します。
▼諮問第3号
人権擁護委員会候補者の推薦について
(原案推薦／賛成全員)
人権擁護委員の任期満了による推薦
井村高子氏(再任(継続))
任期は令和4年1月1日から3年間
*人権擁護委員は法務大臣が任命。議会の意見を聞き、町長が推薦します。
▼同意第3号
川西町教育委員会委員の任命について
(原案同意／賛成全員)
川西町教育委員会委員の任期満了による任命。
浅川みき氏(新規)
任期は令和3年10月1日から4年間
▼議案第50号
令和3年度川西町一般会計補正予算について
(原案可決／賛成全員)
歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億4620万3千円

としました。
▼同意第4号
副町長の選任について
(原案可決／賛成多数)
副町長の任期満了に伴い、地方自治法第162条の規定による選任
森田政美氏(再任)
任期は令和3年10月1日から4年間
▼発議第3号
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書
(原案採択／賛成多数)
▼発議第4号
沖繩戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を辺野古新基地建設の埋め立て等に使用しない事を求める意見書
(原案採択／賛成多数)

一般会計補正予算の主な内容(議案第44号・50号)

※印が50号の補正内容

歳出	議会費	議場のマイク設備(庁舎建設時に設置)の更新整備するための経費
	総務費	町内事業者が実施する感染防止対策に係る経費の一部を補助するための経費* 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業所支援分)追加内示による追加
	民生費	老朽化に伴うぬくもりの郷の非常放送設備の更新整備の経費 など
	衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保のための看護師謝金・医師等委託料など
	農商工費	農地利用の意向確認を行う農地利用意向調査費 農業用深井戸ポンプ改修に掛かる農業基盤整備等補助金の追加経費 など
歳入	教育費	川西幼稚園における新型コロナウイルス感染防止対策にかかる経費(消耗品費やコーティング処理など) 園務のICT化推進のための情報機器購入やシステム導入の経費
	その他	債務負担行為で、土地開発公社の借入金に対する債務保証5億円を追加計上。 地方債で、臨時財政対策債の発行可能額の減少により、地方債全体の発行限度額を3087万2千円減額し、その総額を3億9277万8千円としました。

無料送迎バス開始



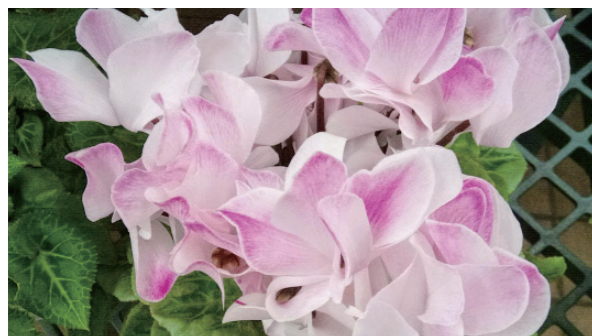
国保中央病院で、無料送迎バスを川西町などに走らせる実証運行を開始しました。運行は1往復ですが、利用ニーズの高い時間帯を設定してくれています。3月までの実証運行の結果を見て、ニーズが高ければ4月以降も継続するかが決められます。※詳細は10月号に掲載しています。

(平日ダイヤ) 役場 午前08時40分発
病院 午前08時52分着
病院 午前11時03分発
役場 午前11時15分着

文芸

短歌

雨がさえ プラスチックが 溶けている
奢るな人類 海こそ母なり 浅井義久
白たでの 原に咲く赤い コスモスが
ここに居ると ダンスしている 福西裕子
我が庭の 剪定作業は 慣れつつも
脚立に乗るは なかなか慣れぬ 宮本新一



正しい交通ルールとマナーを実践



全国一斉に秋の交通安全運動が行われました。町内でも、役場職員や川西町交通安全母の会の皆さんが、子どもたちの通学時間に合わせて、交通監視活動を行いました。運動期間以外にも、小学校の児童の通学には「見守り隊」の皆さんが付き添って安全な通学を支えています。

大切な命を守るため、皆さん一人ひとりが交通安全意識を高め、正しい交通ルール・マナーを実践することが大切です。

災害時に役立つ体験



川西町赤十字奉仕団の主催で避難所支援講習会が開催されました。講習会では、災害時の奉仕団の役割についての講義が行われました。また、避難所用品である段ボールベッドの組み立てや新聞紙を使ったスリッパづくりなど、災害時に役立つ体験の場となりました。

今後いつ起こっても不思議ではない災害に対して、防災意識を高める良い機会になりました。

ハッピーな妊娠生活を応援



保健センターでは、これからママ・パパになる人に役立つ情報や体験を提供する教室を開催しています。

参加者は、出産に向けてのころえや妊娠中の食事について勉強や沐浴体験を行いました。パパには、妊婦体験スーツを着けて、靴下を履いたり、階段を上ったりすることで、妊娠中のパートナーの日常生活を体験してもらいました。

ボートでめぐる前方後円墳



川西町には、4世紀末から5世紀初、最大級の古墳「島の山古墳」があります。今年度に「島の山古墳」の魅力を活用し発信する「島の山古墳活用研究会」が発足され、イベントを開催されました。イベントでは島の山古墳の周濠にボートを浮かべ、参加者はボートに乗り島の山古墳を周遊しました。

参加者は、「とてもひんやりと涼しげでした。古墳を身近に感じられ、改めて愛着が湧いてきました。」と神秘的な体験を語っていました。

まちのアルバム

川西町公式Facebook・Instagramから、気になる写真をピックアップしました。

町のSNS・動画



川西町公式 Facebook

<https://www.facebook.com/kawanishi.nara/>



川西町公式 Instagram

https://www.instagram.com/kawanishi_official/



川西町公式 YouTube

https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo_0fkCixEzQ6r8ng



みんなで応援！オンライン交流会



プエルトリコの選手をみんなで応援しよう！と、プエルトリコ在住の人、在日プエルトリコ人、そして、川西小学校の5年1組、2組の児童、町長などがオンラインで繋がり競技を観戦しました。感染前には、先に協議を終えた選手の報告や、川西町を知ってもらうための動画を見てもらうなどの交流が行われました。

選手からは自己ベストを更新するカッコいい姿を見せてもらいました。最後は、競技を見た感想など、子どもたちからもメッセージを届けました。

STOP! コロナ差別

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者、エッセンシャルワーカーの人や、これらの人々のご家族等が不当な差別的取扱いを受けるなどの事例が報告されています。

「コロナ差別」「コロナいじめ」は決して許されるものではありません。住民のみなさまには新型コロナウイルス感染症に立ち向かう医療従事者やエッセンシャルワーカーの人々に感謝とエールを送り、感染者とその家族の人々には正しい知識をもとに思いやりを持って接していただけるようお願いいたします。

現在、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んでいるなかで、ワクチン接種を受けられない人や受けられない人への偏見や差別も懸念されています。ワクチン接種に関連した偏見や差別が広がらないよう、これまで以上に人権を大切に、他者を思いやり、誰に対してもやさしい地域社会を実現していかなければなりません。

川西町としても、今後も引き続き、人権啓発、人権教育などの啓発活動を推進し、住民のみなさまとともに協力して基本的人権が確立された「人権尊重のまち」を目指していきます。ご理解とご協力をお願いします。

☎ 住民保険課 ☎0745(44)2611

川西町こども家庭総合相談窓口ができました!

心身共に健やかな子どもの成長を支援するため、子どもや保護者に寄り添う身近な相談の窓口として、今月から健康福祉課内に『子ども家庭総合相談窓口』を設置しました。

『子ども家庭総合相談窓口』は、0歳から18歳までの子どもとその家庭及び妊産婦の困りごとに関する総合相談窓口です。

子ども家庭支援員が、子育てに関する相談から養育困難な状況、児童虐待などに関する相談まで、さまざまな相談にきめ細やかに対応し、継続的な支援を行っていきます。

どんなことでも大丈夫! ぜひ相談を...

相談時間 月～金(祝日を覗く) 午前8時30分～午後5時15分

☎ 川西町こども家庭総合相談窓口(健康福祉課内) ☎0745(44)2631

Mail fkenkou@town.nara-kawanishi.lg.jp

くらしの情報

くわしくは、問い合わせ先の機関のホームページ等で内容を確認してください。問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り、平日の業務時間内での対応となります。

年表記の記載がないものは原則として、直近の年の月日を示しています。

役場・町施設の電話番号

総務課	0745(44)2211
デジタル推進室	0745(44)3920
総合政策課	0745(44)2213
税務課	0745(44)2642
債権管理課	0745(44)2621
住民保険課	0745(44)2611
環境整備事務所	0745(43)1766
健康福祉課	0745(44)2631
長寿介護課	0745(44)2635
地域包括支援センター	0745(42)1180
保健センター	0745(43)1900
事業課	0745(44)2679
事業課(上下水道)	0745(43)0331
結崎駅周辺整備事業室	0745(44)2280
議会事務局	0745(44)2681
会計課	0745(44)2648
教育委員会事務局	0745(44)2684
文化会館	0745(44)2214
図書館	0745(44)2212
西人権文化センター	0745(44)2080
東人権文化センター	0743(64)0650
いぶき子どもセンター	0745(43)0550
すばる子どもセンター	0743(64)1989
子育て支援センター	0745(43)2575
中央体育館	0745(44)1616
役場1階 FAX	0745(44)4780
役場2階 FAX	0745(44)4734
教育委員会 FAX	0745(43)3245

川西町公式 Web サイト
<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>



川西町

GIGAスクール始まっています

☎ 教育委員会事務局
☎ 0745(44)2684



GIGAスクールってなに?

文部科学省が進める、全国すべての小中学校の子どもたちに1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワーク環境を一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された教育環境のことで、文科省は今年を「GIGAスクール元年」と位置付けています。

▼川西町のGIGAスクールは?

奈良県では、県下市町村合同で整備に取り組むことで、全国に先駆けて昨年度中にすべての市町村で整備を完了できました。

川西町は令和2年10月末から使用を開始。コンピュータに親しみを持ち大事にしてもらいたいという思いと、IDとパスワードの大事さを伝える「開封式」を執り行いました。

導入した端末は、Chromebook(クロームブック)。端末によるグループ活動などの協働作業を得意とする、インターネットへの接続を前提としたタブレット型にもなるPCです。普段使いするための言うなれば未来の「おどろぐばこ」です。



▼なぜ今、1人1台コンピュータなの?

国をあげての将来への危機感があります。国際的な学習到達度調査(PISA2018)で、日本の「読解力」の順位が大きく下がったためです。特に情報を探し出す力、文章の質と信ぴょう性を評価する力(いわゆる「デジタル読解力」)に課題がみられました。これらを、未来を生きる子どもたちに必要な能力であるとして育み伸ばしていくこととしています。教育委員会としても、これらの力を育むとともに、子どもたちが未来のよき「デジタル市民」に育ってほしいと願っています。

▼読む力・書く力も、大事にしたい。

大人がそうであるように、子どもたちが文字を書く機会は一層少なくなり、画面上から読み書き「入力できる」力が重要となってきます。一方、文字を書くことも失われることはないでしょう。教育委員会では、読む力・書く力も大切に育て、漢字検定受検の取り組みを受検料助成という形で応援しています。

昨年度よりGoogle社が提供する各種ソフトや学習支援ソフト(ロイロノート・スクール)を活用し、コンピュータの基本操作の習得とともに、主体的な学び、論理的に考える力を養うことに取り組んでいます。今後も様々なデジタル教材を導入していく予定です。

なお、10月号でお知らせしました川西小学校の教育実践が掲載された「内外教育」(抜粋)を時事通信社様のご厚意により期間限定で町ホームページに掲載しています(QRはページ右上にあります)。

▼保護者にもGIGA

文科省が進める学校と保護者間の連絡手段のデジタル化にも取り組んでいます。現在、川西小学校にバイザー社の「すぐる」という情報連携システムの導入を進めています。メール本文の外国語自動翻訳機能を備え、将来的には、欠席報告やアンケート、おたよりのデジタル化も検討しています。川西幼稚園にも同様のシステムを導入の予定です。

●授業風景



●コロナ禍での集会(1学期終業式)



特定健康診査をうけましょう

～30才以上の川西町国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入の皆様へ～

特定健康診査を受診するには、集団健診と個別健診の2通りの方法があります。いずれも健診内容は同じですが、川西町が今年度実施する集団健診は12月が最終回となります。ご自身の身体のためにも1年に1回は必ず健診を受けましょう。
※30代の方は集団健診のみの受診となり、個別健診は受診できません。

▼集団健診

日時 令和3年12月20日(月)・21日(火)
午前8時30分～11時

場所 けやきホール

申込 住民保険課へ電話で予約してください
※詳しくは20Pに掲載

▼個別健診

受診期限 令和4年1月31日(月)

場所 奈良県指定の健診実施医療機関
(詳しくはお問い合わせください)

申込 希望する医療機関へ直接予約

▼健診受診の際の持ち物

- ・特定健康診査受診券
(30代の方のみ健診申込後に送付します。)
- ・川西町国民健康保険被保険者証
(上記以外の健康保険加入者は受診頂けません。)
- ・質問票
- ・500円(集団健診、個別健診ともに同額)

▼お願い

川西町国民健康保険加入者で、職場の健康診断等を受けられた方は、健診結果の提出にご協力をお願いします！詳しくは下記まで。

問・申 住民保険課 ☎ 0745(44)2611



高齢者インフルエンザ予防接種

対象 ・接種日時時点で、65歳以上の人
・接種日時時点で、60歳以上65歳未満の人
で心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫ウイルスによる免疫機能障害がある
障害者手帳1・2級相当の人

接種期間 12月末日まで
※医療機関の休診日を除く

接種回数 1回

医療機関 町内医療機関(池田医院・川西診療所・高井医院・牧浦医院)
※休診日・診察時間等については、各医療機関へお問合せください。

費用 1,500円
※生活保護世帯及び町民税非課税世帯は、費用負担免除になります。下記へお問い合わせください。

問 保健センター ☎ 0745(43)1900

必要なもの

- ・世帯全員のマイナンバーがわかるもの(マイナンバーカードなど)
- ・本人確認書類(写真つきは1種類^{*1}、写真がないものは2種類^{*2})
- ・代理人が来られる場合は、代理人の本人確認書類
- ※1 マイナンバーカード、運転免許証など
- ※2 健康保険証、年金手帳など

注意事項

- ・医療機関によっては、事前に予約が必要な場合もあります。希望する医療機関にあらかじめ確認をしてください。
- ・町外医療機関での接種を希望する人は、保健センターでの手続きが必要です。必ず事前にお問合せください。



令和3年度 集団セット検診のご案内

下記の内容で令和3年度の集団セット検診を実施いたします。
病気の早期発見のためには自覚症状がない時からの検診を受けることが大切です。
新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施しますので、ぜひご利用ください。

申・問 検診日2週間前まで。定員になり次第締め切ります。

- ・特定健診:住民保険課 ☎ 0745(44)2611 FAX 0745(44)4780
- ・がん検診:保健センター ☎ 0745(43)1900 FAX 0745(43)2812

12月19日(日)～21日(火)の3日間	受付:午前8時30分～11時 指定の時間に来所	けやきホール
----------------------	----------------------------	--------

●特定健診 料金:500円 ※特定健診のみ、12月19日(日)の実施はありません。
検査項目:問診・身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査・心電図検査・医師の診察
受診対象:健診受診日に30歳以上で、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している人

●結核検診	問診・胸部デジタル撮影 料金:無料 対象:65歳以上	●肺がん検診	問診・胸部デジタル撮影・喀痰検査 (必要性がある人のみ) 料金:デジタル撮影300円 喀痰検査500円 対象:40歳以上 ※喀痰検査のみの受診はできません。
●大腸がん検診	問診・便潜血検査(2回採便) 料金:500円 対象:40歳以上 ※生理中の人は受けられません。	●肝炎ウイルス検診	問診・血液検査 (B・C型肝炎ウイルス検査) 料金:600円 対象:40歳以上で、これまでに一度も肝炎ウイルス検診を受けたことがない人。
●胃がん検診 (胃X線検査)	問診・胃のデジタル撮影 料金:1,000円 対象:40歳以上 ※ただし次の人は受けられません。妊娠中の人・胃疾患で治療中の人・6か月以内に胃検診を受けた人・バリウムによる過敏性や誤嚥をしたことがある人・当日の体調がすぐれない人・体を支えられない人(検査台が上下左右に傾くため)		

12月19日(日)	受付:午後1時30分～3時 指定の時間に来所	けやきホール
-----------	---------------------------	--------

●乳がん検診	問診・マンモグラフィー 料金:1,400円 対象:40歳以上の女性 ※町での検診は2年に1回の受診になります。ただしペースメーカー、乳房形成手術、授乳中の人は受けられません。	●子宮がん (頸部)	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診 料金:900円 対象:20歳以上の女性 ※町での検診は2年に1回の受診になります。ただし生理中の人・子宮摘出手術を受けた人は受けられません。
--------	--	---------------	--

大腸がん検診単独検診	受付:午前8時30分～午後4時	保健センター
------------	-----------------	--------

保健センターの窓口にて問診票と便を提出していただきます。

実施日:11月9日(火)・10日(水) 料金:500円

【注意事項】 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員になり次第終了します。 ※申込締切り:検診日の2週間前 ・検診会場の密集・密接を避ける目的で、来場者数を制限し、全日程で均等に受診者数を割振りするため、希望日に受診できない場合があります。また、基本的に受診日の変更はお受けできません。 ・指定の時間に来所していただきます。当日の受付時間の指定はできません。受付時間の詳細は、送付時に同封します。 ・受付時間を必ず守り、3密回避のご協力をお願いします。 ・受付で体調についてお伺いし体温測定をおこないます。 ・新型コロナウイルス感染症の状況により、集団検診が中止になる場合があることをご承知ください。 ・全てのがん検診、肝炎ウイルス検診につきましては、70歳以上は無料です。
------------	--

セルフメディケーションって何だろう

▼セルフメディケーションとは

「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てをすること」を意味する世界保健機関(WHO)で定義された言葉です。

▼なぜいま、セルフメディケーションなのか

平均寿命が延び、生活習慣病などにかかる人が増加する中、長期化するコロナ禍の影響もあり、自分の健康は自分自身で責任をもって管理することが重要視されています。

元気に長生きするための日々の暮らし方について、いま一度見直しましょう。

▼セルフメディケーションの効果

- ①毎日の健康管理の習慣が身につく
- ②医療や薬の知識が身につく
- ③国民全体の医療費の増加を防ぐ

▼私たちは何をすればよいのでしょうか

①規則正しい生活を心がけ、自分の健康状態と生活習慣をチェックしましょう。

日頃から自分の健康状態を知っておくことが大切です。不規則な生活や食事、睡眠不足などが続くと糖尿病や高血圧といった生活習慣病にかかりやすくなります。体重や体脂肪、血圧などを測定して自分の身体を日々確認し、健康管理に努めましょう。

②OTC医薬品(市販薬)を上手に活用しよう

軽度な身体の不調は、OTC医薬品(市販薬)を利用して自分で対応することができます。OTC医薬品を使用する際には、必ず説明書を読んで、正しい用法、用量を守りましょう。誤った使用法は症状を悪化させることもあります。

③かかりつけ薬剤師をもちましょう

自分の体質や身体の状態を良く知るかかりつけの薬剤師を持ちましょう。薬に関する専門的なアドバイスにより、多剤投与や重複投与、飲み合わせによる副作用などを防ぐことができます。また軽度な体調不良時に、市販薬を服用して様子を見るのか、医療機関を受診した方がよいのかを迷う時にもかかりつけ薬剤師に相談することができます。

今日から『セルフメディケーション』を心がけ、元気の毎日を過ごしましょう。



問 住民保険課 ☎0745(44)2611

成人式

対象者

令和3年11月5日(金)時点で川西町に住所があり、今年度に20歳を迎える人(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの人)

対象者には、12月初めに案内状を送付します。転出して川西町に住所がない人で、川西町での成人式を希望する場合は、11月22日(月)までに教育委員会事務局まで連絡してください。

日時 1月10日(月・祝)「成人の日」

受付 午前9時30分～

開式 午前10時

問 教育委員会事務局 ☎0745(44)2214



※新型コロナウイルスの感染状況等によって、内容が変更される場合があります。

イベント

▼中央体育館アリーナ町民開放日

11月の開放日 11月27日(土)
対象 川西町在住・在勤者
問 中央体育館
☎0745(44)1616

▼いきいき広輪「1日講座」プリザーブドフラワーお正月アレンジ

プリザーブドフラワーとは、生花を加工した枯れないお花です。陶器の器にプリザーブドフラワーの菊、バラ、あじさいなどを使い松や水引などでお正月らしさを出しアレンジを楽しみます。
日時 11月18日(木)午後1時30分
場所 西人権文化センター
講師 河西靖子先生(日本フラワーデザイナー協会)
費用 1800円



定員 10人(先着順)
持ち物 なし(センターで用意します)
※参加者はマスクの着用をお願いします。
申 11月1日(月)～12日(金) 西人権文化センター
☎0745(44)2080
1日講座では、様々な創作教室を開催しています。年齢を問わず、だれでも参加できます。

▼スマイル川西20周年コンサート

スマイル川西は2021年4月で、20周年を向かえました。お世話になった人々への感謝の気持ちを込めて、コスモスホールでコンサートを行います。是非お越しください。
日時 11月28日(日)
開場 午後1時30分

▼第27回なら・ヒューマンフェスティバル

開演 午後2時00分
場所 コスモスホール
費用 無料
問 教育委員会事務局
☎0745(44)2214

人権啓発パネル展示
毎月11日は「人権を確かめよう日」です。この活動は、「人は等しい」を合言葉に奈良県や県下の全市町村、各学校・園、団体等々で広く取り組まれていきます。家庭や職場、学校等暮らしのなかで起こる矛盾や問題を人権の視点で見つめ直し、互いの人権を「確かめよう日」にしよう、と、市町村、関係機関・団体の協力のもとに取り組みを進めてきました。

県内の商業施設において、あらゆる人権問題について資料展示を通じて考えるなら・ヒューマンフェスティバル人権啓発パネル展示を開催します。新型コロナウイルス感染症予防の観点から、今回の開催内容は「人権啓発パネル展示」と「啓発冊子の配布」

となりません。講演会、模擬店、物産展等はありません。
イオンモール橿原 1F スタイルコート
日時 11月11日(木)～11月12日(金)
午前10時～午後5時
イオンモール大和郡山 3F フードコート前
日時 11月13日(土)～11月14日(日)
午前10時～午後5時
エコー・マミ 北館 1F セントラルコート
日時 11月22日(月)～11月23日(火・祝)
午前10時～午後5時
入場 無料
問 奈良県くらし創造部人権施策課
☎0742(27)8719



安心・安全

▼秋季火災予防運動

11月9日から11月15日まで「おうち時間 家族で点検火の始末」を統一標語に、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

これからの季節は、空気が乾燥し、火災が起こりやすい時期となりますので火の取り扱い、後始末に十分注意して火事を出さないようにしましょう。また、大切な命を火災から守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

問 磯城消防署 予防課
☎0744(33)2461



▼減塩教室

おいしく食べて減塩するためにはどうしたらいいの？生活習慣や食習慣を少し見直して、高血圧を予防しましょう。

日時 11月19日(金)午前10時～11時30分

受付 午前9時45分～

場所 保健センター

対象 20歳以上の町内在住の人

申 11月18日(木)まで

保健センター
☎0745(43)1900

▼赤ちゃん体操教室

体操を通じて、赤ちゃんの成長・発達をうながし、育児を楽しく行ってもらうための教室です。国保中央病院の医師によるスキンケアのお話もあります。

日時 11月29日(月)午前10時～11時30分

受付 午前9時45分～

場所 保健センター

持ち物 母子手帳、バスタオル、オムツ等子どもに必要なもの

▼パパとクッキング

パパと一緒にクッキングを楽しんでみませんか？クッキングをきっかけに、パパと子どもの絆がますます深まるかも!? おじいちゃんとの参加も大歓迎です。

日時 11月27日(土)

① 9時50分～11時30分
② 13時50分～15時30分

※各時間帯4組(先着順)

対象者 3・4・5歳児とパパ

材料費 親子1組 500円

持ち物 エプロン・三角巾・上靴・母子手帳・水筒(お茶)

※調理はマスクを着用し、家族単位で行います。

※調理したものは試食せずに持ち帰っていただきます。

申 11月24日(水)まで



申 保健センター
☎0745(43)1900

▼男性の料理教室

男性も厨房に入る時代です！料理に挑戦してみませんか？初心者大歓迎です。

日時 ①11月16日(火)
②12月7日(火)

各日、午前10時～11時30分

場所 保健センター

対象 20歳以上の男性

定員 各日4名

費用 500円

持ち物 エプロン、三角巾

※調理はマスクを着用して実施し、調理したものは試食せずに持ち帰っていただきます。

申 ①11月12日(金)まで
②12月3日(金)まで



保健センター
☎0745(43)1900

保健センター
☎0745(43)1900



▼めばえ広場

ご近所さんが集まり交流を深めていただく事業です。今年度も、各公園を利用して行います。

対象自治会にお住いの人には、支援センター職員が案内状を配布させていただきます。お留守の時は、ポストに投函させていただきますのでよろしくお願いたします。

日時 11月5日(金)午前10時～11時30分

場所 唐院運動公園

※雨天の場合は、子育て支援センターで行います。

対象自治会 結崎団地・ハッピータウン

問 子育て支援センター
☎0745(43)2575



▼第6回子育て講座
絵本は親子の宝もの

日時 11月25日(木)午前10時～11時30分

講師 安岡 加代子 先生 (おはなし)

島岡 和代 先生(わらべうた遊び)

定員 10組

申 11月24日(水)まで

対象 川西町在住の人もしくは、子育て支援センターに登録している人

問 子育て支援センター
☎0745(43)2575

▼母子手帳アプリ「母子モ」
配信中!

妊娠・出産・子育ての記録ができたり、川西町の子育て情報を届いたりするスマホアプリ「母子モ」の配信をしています。ぜひ、ご利用ください。

問 保健センター
☎0745(43)1900



▼子育て講座参加者の先行募集

ハーバリウムはんこをつくってみませんか？令和4年2月に第8回子育て講座を予定しています。材料準備の都合上、先行して参加者を募集させていただきます。

詳しくは、子育て支援センター(☎0745(43)2575)まで。

日時 令和4年2月18日(金)10時～11時30分

子育て支援センター こんにちは♪ひだまりです♪

▼11月のスケジュール

問 子育て支援センター ☎0745(43)2575

月日	時間	内容	場所
4日(木)	午前10時～11時30分	0歳児親子広場	子育て支援センター
5日(金)	午前10時～11時30分	めばえ広場*	唐院運動公園
11日(木)	午前10時～11時30分	2歳児親子広場	子育て支援センター
12日(金)	午前10時～11時30分	1歳児親子広場	子育て支援センター
16日(火)	午前10時～11時30分	わくわくタイム(キッズダンス)	子育て支援センター
25日(木)	午前10時～11時30分	子育て講座*	子育て支援センター
30日(火)	午前10時～11時30分	わくわくタイム(親子で体操)	子育て支援センター

★マークの行事は「子育て」にも案内記事を掲載しています。
・「新しい生活様式」に基づき3密を回避する工夫をしながら実施します。
・感染拡大の状況によって、中止または内容を変更する場合があります。

保健センター こどもの健康診査

お子さんの健診、予防接種、教室で来所する際は、必ず母子健康手帳を持参してください。転入等で予防接種の予診票を持っていない人は、保健センターまで連絡してください。

問・場所 保健センター ☎0745(43)1900



▼11月の日程 ※対象者には個別に案内しています

項目	対象	日時	内容
10か月児健康相談	令和2年11月21日～令和3年2月20日生	11月18日(木)午前 *受付時間は、個別に案内します。	離乳食のお話、歯磨きのお話、身体測定、発達・生活・栄養・歯科相談
1歳6か月児健康診査	令和2年2月26日～令和2年5月25日生	11月26日(金)午後 *受付時間は、個別に案内します。	問診・身体計測・内科診察・歯科診察・生活・栄養・歯科・発達相談
4・5か月児健康診査	令和3年6月6日～令和3年8月6日生	12月6日(月)午後 *受付時間は、個別に案内します。	問診・身体計測・内科診察・生活・栄養相談

場所 子育て支援センター
費用 1500円
定員 10名

対象 川西町在住の人もしくは、子育て支援センターに登録している人

申込 11月9日(火)から定員になり次第、締め切らせていただきます。

直接子育て支援センターまでお申込みください。電話での受付はできません)

申込時に材料費を徴収します。

※2月に募集は実施しません

子育て支援センター
☎0745(43)2575



採用・就職

▼自衛官等募集

防衛省では、令和3年度採用の自衛官候補生、陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集し

ています。試験期日や資格についてはホームページをご覧ください。

自衛官候補生(陸・海・空自衛隊)年間を通じて受付を行っております。

陸上自衛隊高等工科学校生徒
11月1日(月)～令和4年1月14日(金)

自衛隊奈良地方協力本部
橿原地域事務所
☎0744(29)9060



募集

▼人・愛・ふれあいのつどい参加者募集

参加を希望される人は、12月1日(水)午前9時から14日(火)午後5時までの間に、川西町教育委員会まで電話で申

し込んでください。

日時 12月19日(日)

開場 午後1時

開演 午後1時30分

場所 コスモスホール

定員 50名

内容 初瀬太鼓鱗角舎・和太鼓ひびき「つながり合って生きていく」講演と演奏

川西町人権教育推進協議会事務局(川西町教育委員会)

☎0745(44)2214

▼税を考える週間

国民の皆様は租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて、租税に関する啓発活動を行っています。毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



▼地域密着型サービスの施設整備事業者を募集します

第8期介護保険事業計画に基づき、町内で地域密着型サービス事業所を設置運営する事業者を公募します。公募要項等は、町ホームページからダウンロードできます。

募集内容 小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(令和5年度中整備・開所)

事前相談 11月30日(火)まで

受付(土・日・祝以外)

午前8時30分～午後5時15分(正午から午後1時は除きます。)

※公募には事前相談が必要です。事前に電話予約を行い、運営法人の人が来庁してください。

長寿介護課

☎0745(44)2635



▼奈良県広域消防組合キャラクターデザイン募集

奈良県広域消防組合では、住民のみなさんから愛され、親しみをもってもらえる公式 Mascot キャラクターを作ります。キャラクターデザインを広く募集しますので、是非ご応募ください。

応募資格 奈良県内に在住・在学・在勤の人、または奈良県に愛着をお持ちの人

応募期間 11月1日(月)～令和4年1月11日(火)

賞品 最優秀賞(1点) 表彰及び賞金(5万円分の商品券) 詳しくは、組合のホームページをご覧ください。

奈良県広域消防組合消防本部総務課
公式 Mascot キャラクターデザイン担当

☎0744(26)0119



▼農地を貸したい人、借りた人募集

「高齢で耕作できなくなっ

た農地を誰かに管理してほしい。」「農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい。」「または、「農業経営を拡大したいので農地を借りたい。」「新規に本格的に農業を始めるので農地を借りたい。」「と、お考えの人は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。

なら担い手・農地サポートセンターでは、農地の出し手(貸したい人)から、農地を借り受け、受け手(借りたい人)へマッチングします。

公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター
農地中間管理機構 橿原市 畷傍町

☎0744(21)5020



▼コスモスホールスタッフ募集

コスモスホールでは、自主事業や貸し館業務などで、舞台設営・照明・受付などの業務を担当してくれるスタッフを募集しています。参加してみ

たい人や、舞台などに興味がある人は、左記へお問い合わせください。

教育委員会事務局
☎0745(44)2214



手続き

▼11月は水道メーターの検針月です

水道の定期検針を実施します。皆様のご協力をお願いします。

実施日 11月11日(木)、12日(金)、15日(月)、16日(火)
検針にご協力ください。

水道メーターの検針は、2か月ごとの基準日(奇数月の15日前後)に検針員が訪問します。指示数を確認し、使用水量をお知らせしています。正確

で能率的な検針ができるよう、次の点に注意してください。

- 水道メーターボックスの上に物を置かないでください。
- 水道メーターボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- 水道メーターボックス付近に犬がいて検針ができない、また、車が駐車してあり、検針できないことがないように注意してください。

事業課

☎0745(43)0331



▼11・12月は「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定しています。

▼証明書等の休日窓口

平日の昼間、役場に来庁することが困難な人のために、休日交付窓口を開設しています。窓口では住民票などの証明書等の発行を行っています。休日窓口は、証明書等の交付のために行っていきます。印鑑登録や転出入の受付等は行っていません。

税務課
☎0745(44)2642

※事前予約制

開設日 毎月第3土曜日の午前8時30分～午後5時15分
11月の開設日 11月20日(土)

場所 役場1階住民保険課

交付できる証明書等 住民

保険課で発行する証明書
□住民票の写し
□住民票除票
□住民票記載事項証明書
□印鑑証明書

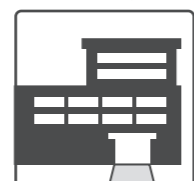
事前予約 11月19日(金)午後5時15分までに住民保険課へ電話予約。来庁予定時間をお伝えください。

※だからからも予約がない場合は開設しません。

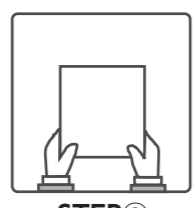
住民保険課
☎0745(44)2611



STEP① 電話で事前予約



STEP② 開設日に役場へ行く



STEP③ 申請書を記入後証明書を受け取る

▼マイナンバーカード受付時間の延長

平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な人のために、マイナンバーカードの夜間交付を毎月第2・第4火曜に実施します。

11月の実施日

①11月9日(火)・②11月22日(月)午後7時まで

相談窓口

相談窓口	日時	場所	内容	問・申
行政なんでも相談所 毎月第2火曜日	11月9日(火) 午前10時～正午	役場2階 202会議室	行政について苦情や意見・要望など 相談員:行政相談委員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
人権なんでも相談所 毎月第2火曜日	11月9日(火) 午後1時～4時 【事前予約制】 前日の午後4時までに予約してください。	役場2階 202会議室	差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとなど 相談員:人権擁護委員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
消費生活相談窓口 (三宅町との広域連携事業) 毎週火曜日	11月2日(火)・16日(火)30日(火) 午前10時～午後3時	役場2階 図書室	消費生活(売買や賃貸借などの契約に関する事など)について/ 相談員:消費生活相談員(国から認定)	住民保険課 ☎0745(44)2611
	11月9日(火) 午前10時～午後3時	三宅町役場3階 第2会議室	※川西町と三宅町ともに同じ相談員が対応します。	三宅町産業振興課 ☎0745(44)3071 相談専用 ☎0745(43)3588
健康相談	11月8日(月) 午前9時～11時30分 ※時間予約制	保健センター	健康診査結果の説明、生活習慣病・日常生活に関する事など ※健康診査や血液検査の結果などあれば持参してください。	保健センター ☎0745(43)1900
こころの健康相談	随時 ※時間予約制	お問い合わせください	本人・家族の心の悩みなど 相談員:精神保健福祉士・保健師など	保健センター ☎0745(43)1900
高齢者の相談窓口	随時	来所・訪問・電話にて相談に応じます	高齢者の皆さまが、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・福祉・医療などさまざまな面から支援します。	地域包括支援センター ☎0745(42)1180

▼成年後見個別相談会
 財産管理や必要な契約の締結など、権利を守るための具体的な支援や手続きを、行政書士の先生に相談してみませんか?
日時 11月25日(木)午後1時～5時
 ※時間予約制 相談時間は1組につき50分
 ※事前に相談内容を聴き取りさせていただきます。
場所 文化会館2階サークル室A・B
対象 川西町在住の人
募集人数 先着5組(定員に)

☎0570(070)810
 平日 午前8時30分～午後7時
 土日 午前10時～午後5時
 ※電話をおかけになった場所の最寄りの法務局につながります。
 ※携帯電話・PHS使用可、IP電話使用不可
対象 県内在住の女性
相談員 人権擁護委員及び法務局職員
問 奈良地方法務局人権擁護課
 ☎0742(23)5457

事前予約制

希望する人は、当日来庁する時間を、①11月8日(月)・②11月19日(金)の午後5時15分までにご連絡のうえ予約してください。
 ※だけれども予約が無い場合は開庁しません。
業務内容 マイナンバーカードの交付(その他の業務は行いません)
交付場所 役場1階 住民保険課窓口
問 住民保険課
 ☎0745(44)2611

▼マイナンバーカードの申請用写真を無料で撮影します

日時 役場開庁日の午前9時～午後4時
 ※今のところ、無料撮影の期限は設けていません。
場所 住民保険課
 申請(写真撮影)受付の間がかかる場合があります。時間に余裕をもって来庁してください。
 (お願い)お子様の写真撮影は安全のために1人で椅子に座れる場合に限ります。

申請から1カ月程度で交付

交付準備ができ次第、自宅にハガキを送ります。
 ハガキ、本人確認書類、通知カードを持参の上、来庁してください。
 夜間の交付(受取り)もできます。
 平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な人のために、マイナンバーカードの夜間交付を毎月第2・第4火曜に実施します。(前日までに予約が必要)
持ち物
 ①通知カードについている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」※1
 または、地方公共団体情報システム機構(略称J-ICS)から送付されたQRコード付き交付申請書
 ②本人確認書類
 ・顔写真つきの公的身分証明書の場合1点※2
 ・顔写真がない身分証明書の場合は2点※3
 ③印鑑(申請書に自署される人は不要です)
 ※1 紛失された人は窓口で申請書を発行します。
 ※2 運転免許証・パスポート

③印鑑(申請書に自署される人は不要です)
 ※1 紛失された人は窓口で申請書を発行します。
 ※2 運転免許証・パスポート

など

※3 健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証など氏名・生年月日がわかるもの
問 住民保険課
 ☎0745(44)2611

▼国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。
控除の対象
 令和3年1月1日から令和3年12月31日に納められた保険料の全額です。(令和3年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。
控除の手続き
 年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。
控除証明書を発送
 このため、令和3年1月1日から令和3年9月30日まで

の間に国民年金保険料を納付

した人へ、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。
 ※令和3年10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付した人へは、翌年の2月上旬に送付する予定です。
問 年金加入者ダイヤル
 ☎0570(003)004

▼ご家族の老後の備えに、「終身年金」の国民年金基金の1案内

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入し、税金優遇を受けながら掛金を積立て、老後により充実した年金を受取る事ができる公的な年金です。
 その特徴は
 ①掛金が全額「社会保険料控除」で、受取る年金も「公的年金等控除」の対象です。
 ②受取る年金は、終身が基本で生涯にわたりお受け取り

ができます。

③万一時はご遺族に一時金が支払われます。(遺族保証のない加入タイプもあります)
 ④掛金は、加入時の年齢で一定。お休みや増減もできます。加入できる人は
 国民年金の保険料を納付している
 ①国民年金の第1号被保険者(免除等の人を除く)
 ②国民年金の任意加入者(60歳～65歳未満の人や海外在住の人)です。
問 全国国民年金基金奈良支部 奈良市大宮町
 ☎0120(65)4192

相談

▼全国一斉「女性の権利ホットライン」

夫・パートナーからの暴力、職場等でのセクシュアルハラメント、ストーカー行為などの女性の権利に関わる問題について、相談をお受けします。
日時 11月12日(金)～11月18日(木)
相談方法

11月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

図書館が開まっているときは「本を返すポスト」をご利用ください。(視聴覚資料を除く)
■→休館日

11月のおはなし会

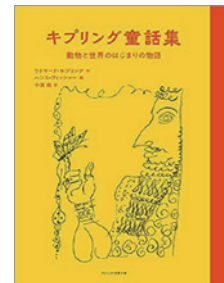
13日(土)に開催する予定です。
詳しくは図書館のHPをご覧ください。

※状況により変更となる場合があります

こどもの本だな

「キプリング童話集」

キプリング作 フィッシャー 絵 KTC 中央出版



約120年前、世界中を旅したイギリス初のノーベル文学賞作家キプリングが、自分の子どもたちに語って聞かせた「なぜなぜ物語集」。「どうしてゾウの鼻は、長いの?」「手紙は、どうやって、はじまったの?」など、全11話。

こうしてヒトになった
すばらしい彫刻
世界でいちばん美しい子ども元素ずかん
旅をしたがる草木の実の知恵
博物館のバックヤードを探検しよう!
やとのいえ

マイケル・ブライ
かこさとし
セオドア・グレイ
盛口 満
DK社/編
八尾 慶次

こんな本どうぞ

※このページで紹介した図書が貸出中の場合は、web予約または、ご来館の上、予約申込書に記入して、カウンターへご提出をお願いいたします。

※貸出中になっていない本は予約できません。

液体 この素晴らしい、不思議で、危ないもの
老いの福袋 あっぱれ! ころばぬ先の知恵 88
女武者の日本史 卑弥呼・巴御前から津婦女隊まで
ガラスフュージング ガラス工芸の基本技法
完落ち 警視庁捜査一課「取調室」秘録
曲亭の家
子どもと一緒に覚えたい木の実の名前
実力も運のうち 能力主義は正義か?
聖徳太子に秘められた古寺・伝説の謎
食べられる庭園鑑
誰かに話したくなる摩訶不思議な生きものたち
地域別×武将だからおもしろい戦国史
流れゆくまに
日本のアンモナイト 本でみるアンモナイト博物館
文系も理系もハマる数学クイズ 100
もう一度楽しむ能
元 WHO 専門委員の感染症予防 BOOK

マーク・ミーオヴニク
樋口 恵子
長尾 剛
近岡 令
赤石 晋一郎
西條 奈加
加古川 利彦
マイケル・サンデル
瀧音 能之
良原 リエ
岡部 聡
かみゆ歴史編集部/編
渡 哲也
大八木 和久
横山 明日希
馬場 あき子ほか
左門 新

図書館だより



町立図書館(文化会館内) ☎0745(44)2212

開館時間 午前9時30分～午後5時
第4金曜日は午後7時まで

川西町立図書館 奈良

検索



蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、休館のお知らせなど、くわしい情報はWEBへ。

図書館資料の除菌機を設置しました!

皆様に安心して図書館資料をご利用いただけるよう、本の除菌機を設置しました。本の下からファンで送風し、本が開いた状態で紫外線をあてて除菌を行います。

またページに挟まったゴミやほこり、においを取り除くことができます。

除菌機は図書館1階正面入口から入って左側、新刊コーナーの横にあります。どうぞご利用ください!

<ご利用上の注意>

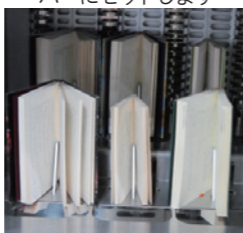
*ご利用いただけるのは、貸出手続きを済ませた図書館の本に限ります

*セルフ方式です。各自で操作してご利用ください

*無料でご利用いただけます

*順番待ちの際には、前の方との間隔を十分にあげて並んでください

開いて立てた本を固定
パーにセットします



図書館資料の除菌機

「除籍図書配布会」のお知らせ

とき 11月20日(土) 午後2時～3時30分

ところ 川西文化会館1階 エントランスホール

参加資格 町内に在住の方(ただし小学生以上)

整理券について

・11月2日(火)より、図書館1階カウンターで発行します(開館時間中)。

※かしだしカード、または住所を確認できるものをお持ちください。

・整理券はご本人のみの発行となり、一人につき1枚発行します。

・当日、配布会への参加には整理券が必要となります。

・整理券1枚で12冊まで交換できます。

・賛助金は不要です。

<ご注意>

※当日は、必ずマスク着用の上ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、中止となる場合があります。

▼弁護士による無料法律相談
12月の人権週間の一環として、弁護士による「無料法律相談所」を開設します。
私たちの日常生活を省みると人権に関わった様々な問題が存在しています。あらゆる人権問題の解決に向けた活動の一環として、『弁護士による無料法律相談』を開催しま

なり次第締め切り)
費用 無料
受付 11月15日(月)まで
申 川西町地域包括支援センター(長寿介護課内)
☎0745(42)1180
協力 川西町社会福祉協議会・健康福祉課



※事前予約が必要です。

☎0745(44)2611

住民保険課

11月15日(月)～12月3日(金) / 午前9時～午後5時

相談時間 1人につき30分

定員 6名(先着順)

相談内容 人権に関する問題

(性差別、子ども・高齢者・障害者に対する合理的配慮に欠ける扱い、同和問題、外国人差別、新型コロナウイルス感染症など)について

の法律相談。その他法律に関連する困りごと全般について。

場所 役場2階202会議室

日時 12月6日(月) 午後1時～4時

お気軽に相談ください。

す。人権問題でお悩みの人は

お気軽にご相談ください。

日時 12月6日(月) 午後1時～4時

場所 役場2階202会議室

相談内容 人権に関する問題

(性差別、子ども・高齢者・障害者に対する合理的配慮に欠ける扱い、同和問題、外国人差別、新型コロナウイルス感染症など)について

町内教育・保育施設の年齢別利用定員・在籍児童数の一覧表

施設名	利用定員	年齢別					合計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
川西幼稚園	利用定員	/					120
	在籍児童数	/					66
成和保育園	利用定員	9	18	18	18	18	99
	在籍児童数	6	19	18	20	15	96
川西こども園	利用定員(教育)	/					15
	在籍児童数(教育)	/					14
	利用定員(保育)	10	15	15	15	15	85
	在籍児童数(保育)	11	15	18	17	18	96

・令和3年10月1日現在の情報です。

・原則として、現在在籍している児童は優先的に次年度のクラスに繰り上がります。

・川西幼稚園については、令和4年度から認定こども園化しますので、ご注意ください。

令和4年度からの川西幼稚園の利用定員

年度	施設名	年齢別					合計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
令和4年度	川西幼稚園	/					90
	川西幼稚園	/					24

鶏とごぼうの炒め煮

(1人分のエネルギー:208kcal / 塩分:1.1g)



メモ ごぼうは食物繊維を豊富に含み、腸内環境を整えてくれたり、血糖値の上昇を抑えてくれたりします。ごぼうの香りやうま味は皮部分に含まれているので、泥や汚れはたわしなどでこすってよく洗い、包丁でこそげ落とすか、しわしわにしたアルミ箔でこする程度にするのがよいでしょう。

材料 (4人分)

鶏もも肉	1枚	◆酒	大さじ1
ごぼう	1本	◆みりん	大さじ1
人参	1/2本	◆砂糖	大さじ1
こんにゃく	1/2枚	◆しょうゆ	大さじ1・1/2
ごま油	大さじ1		
だし汁	150ml		

作り方

- ① 鶏もも肉はひと口大に切る。
- ② ごぼうは皮をこそげ落として乱切りにし、酢水に浸しておく。人参は乱切りにする。
- ③ こんにゃくはひと口大に手でちぎる。
- ④ 鍋にごま油を入れて熱し、①を炒める。
②も加えて炒める
- ⑤ ③とだし汁を加えて煮込む。
- ⑥ ◆の調味料を加えて煮汁が少なくなるまで煮込む。

☎ 保健センター ☎ 0745(43)1900

川西幼稚園

運動会



お天気に恵まれ、年長組の子どもたちにとって幼稚園最後の運動会が行われました。

東京オリンピックNHK2020ソング「カイト」に合わせて小旗でのダンスを演技しました。

32人が動きを合わせることは簡単ではありませんでしたが、練習を積み重ねていくうちに、動きや掛け声が少しずつ合わさるようになりました。

運動会当日はみんなで心をつなげて披露することができました。

成和保育園

秋の遠足



唐院の運動公園に秋の遠足に行ってきました。

「ぐらぐらする!」「がんばれー!」「高いところまで登っても怖くないもん!」「どっちが速いかなあ。競争しよう!」アスレチックなどのたくさんの遊具や、綺麗な芝生の上で走り回って遊びました。いつもと違う場所で、子ども達は笑顔いっぱいで大興奮!遊んだ後は、ご家庭で作ってきていただいたお弁当を、子ども達が見せ合いっこをして美味しそうに食べていました。

川西こども園

さつまいも掘りごっこ



川西こども園では、3～5歳児のお友達がさつまいも掘りごっこをしました。「さつまいもばたけ」には本物のお芋が隠れていて、「ここにお芋見えてるー!」「私このお芋がいいな!」と始まる前からやる気満々のお友達。先生の説明を聞いてから順番にお芋を掘りました。持ち上げるのが大変なくらい大きなお芋や、小さなかawaii赤ちゃんお芋、変わった形のお芋・・・みつけるたびに「見て見て!」と嬉しそうに収穫していました。

「保険を使って住宅修理できます!」 こんな勧誘にご注意ください

▼事例

「保険を使って住宅の修理ができます。3年前の台風で被害を受けた建物への火災保険の適用がもうすぐ満期になるので、一度ドローンで屋根の点検をしませんか。」という勧誘の電話が入った。雨漏りしている部分があったので家に来てもらい、保険会社への申請を手伝ってもらったサポート契約と屋根の修理工事の契約をした。後から必要な契約だったのか不安になってきた。

保険請求のサポート契約と修理工事をおこなう勧誘を受けたという相談が県内で多発しています。

▼保険金の請求は加入者自身で行うことが基本

サポート業者に手数料を支払って頼まなくても自分でできます。手続きに心配な点があれば、自身で保険会社に直接問い合わせしてみましょう。

▼うその申請は絶対しない

古くなって壊れている部分を、自然災害による損傷であると申請して保険金を得よう勧められるケースもありますが、絶対にしてはいけません。うその申請をすると保険金の返還請求や保険契約の解除をされたり、詐欺罪に問われる可能性もあります。

こうした勧誘では、「サポート料が保険金額の35%にもなっていた」「解約したら高額な違約金の請求を受けた」「保険金で自己負担なく工事ができると言われたのに、保険金が下りず高額の工事費を自腹で払うことになった」といったトラブルも報告されています。

困ったときはご相談ください。



☎ 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

男性の乳腺の病気について

外科主任部長 杉森 志穂

乳腺の病気は圧倒的に女性に多いのですが、男性にも乳首の近くに乳腺組織が痕跡的に認められ、以下のような病気がおきることがあります。

▼女性化乳房症

両側または片方の乳腺が一時的に大きくなり、乳首や乳輪の下に軟らかいしこりとして触れるもので、多くの人で触ると痛みがあります。男性ホルモンの低下や女性ホルモンの過剰が原因であることが多く、生理的なものは新生児期、思春期、高齢者に認められます。

また性腺ステロイド薬、抗潰瘍薬、降圧薬、抗精神病薬など様々な薬剤や、肝硬変や慢性腎臓病、精巣腫瘍、性腺機能低下症などの病気が原因となる場合もあります。

触診と乳腺超音波検査で診断しますが、乳癌との鑑別が難しいときはマンモグラフィや組織検査を追加して行います。女性化乳房は自然に小さくなったり、原因薬剤の中止や基礎疾患の治療後に消失することが多く、特別な治療は必要ありません。

▼男性乳がん

男性乳がんは女性乳がんの約1%、人口10万人当たり1.1人と非常に少ない数ですが、認められています。60～70歳代の発症が多いとされていますが、若い人にも見られます。

自覚症状は乳輪の後方の痛みのないしこり、乳頭からの出血、皮膚潰瘍、わきの下のしこりなどがあげられます。肉親に乳がんになった人がおられる場合は、そうでない男性より乳がんの発生リスクが2倍になります。

検査や治療は女性の乳がんと同じように行います。男性乳がんは女性と比較して治療後の経過が良くないと言われることがありますが、これは男性の人が乳がんの診断が遅れることが多いためであり、同じ進行度であれば女性と差はありません。つまり、男性の場合でも乳がんは早期発見・早期治療が重要と言えます。

気になる症状がある場合は外科受診をお勧めします。

☎ 国保中央病院 ☎ 0744(32)8800

住民提案型まちづくり事業補助金 事業募集開始



川西町では「住民参加で開かれたまちづくり」を目指し、自らの力で地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとするグループや団体を応援しています。日ごろの思いやアイデアを生かしたまちづくりに、仲間と一緒にチャレンジしてみませんか。事前相談は随時受け付けています。
※審査会での審査を経て、交付決定します。

■ 12月1日(水)～1月14日(金)

総合政策課 ☎0745(44)2213

募集要項を参照し、役場総合政策課へ申込用紙を持参または郵送(※切日必着)してください。申請用紙・募集要項は、町ホームページ、または総合政策課窓口で入手できます。

▼補助対象となる団体

複数名で構成されるグループや団体

▼令和3年度採択事業

花いっぱい公園(結崎公園美化の会)／KAWANISHI サマーフェスタ2021(かわにし夏祭り実行委員会)／町民スポーツ緑日(NPO法人川西スポーツクラブ)／島の山古墳を核とした賑わい再生事業(島の山古墳活用研究会)

▼補助対象となる事業

令和3年度に実施する事業で、地域資源の活用や地域課題の解決を目的とし、グループや団体が自主的に取り組むまちづくり活動(町内で実施)で次に該当する事業。

①地域振興に資すると認められる事業

上限30万円

②環境及び景観の保全に資すると認められる事業

上限10万円

③地域の課題解決に資すると認められる事業

上限10万円



おかん

☎ 川西町文化協会事務局(教育委員会事務局) ☎ 0745(44)2214

おかんは91歳になりました。18年ほど前に始まった認知症も随分と進行し、今ではベテランの域に達しています。毎週土曜日、おかに会います。「おかん、来たで」。私を見ると、おかんはにっこり笑いますが、私のことも忘れてしまったようです。「オレはだれ？」の問いかけに、「兄ちゃん」と返します。45年ほど前に亡くなったおかんのお兄さんに私はよく似ているそうです。

おかんの中では、私はいつまでたっても幼子なのでしょう。夕立の前、空が急に暗くなってくると、おかんは混乱します。「私の息子が帰って来ません」と言いながら私を探します。これがおかの徘徊の理由でした。

最近おかんはとても正直でとてもいい人になりました。そしてとっても幸せそうです。余計なものを放り捨てたとき、人はこんなにも可愛く美しく穏やかで優しくなれるのだということを、私はおかに教わりました。憎しみ、恨み、嫉妬、見栄、野心、名誉欲、人を差別する心、…、おかんは余計なものを全て放り捨て、生まれたままの人になりました。その時、48年続いた私の母への反抗期が終わりました。

10年ほど前、おとんが逝きました。私はおかんにおとんの写真を見せます。「これ、だれや?」「知らん」「おかの連れ合いさんやで。オレのおとんやで」「そ

うか…。おかんはじいーつと写真を見つめ、深～いため息をついたあと、「私、この人、大きらいやってん」。これが私にはひっくり返るくらい「おもしろい」のです。一週間の疲れが吹っ飛ぶくらい「おもしろい」のです。おかん最高!!

▼認知症介護 家族が辿る4つのステップ

「介護ポストセブン」より

- 1 突然変なことを言い出したり、できていたことができなくなる姿を見て、家族は戸惑います。「単なる物忘れ」と否定もします。
- 2 当事者は相変わらず自分勝手な言動を繰り返します。改善の兆候もありません。介助者は自分の常識をおしつけては混乱を繰り返します。そして、いつの間にか怒りへと発展し、時には拒絶します。
- 3 介助者はやがて自分の常識をおしつけてもしょうがないと割り切ります。何回言っても改善されないのだから、注意するのは止めようとあきらめます。
- 4 介助者はやがてあきらめから受容の段階に到達します。当事者のどんな言動も許せるようになった介助者の心情は、静かで穏やかで、優しさに満ちています。

タウンプロモーション用
ロゴマーク



ロゴマークの上部は、手をつなぎあう人々や大和三山を、下部は川西町を流れる4本の川をイメージ。



町長の活動日記

【ワクチン接種をお支え頂いた皆様に、感謝状を授与いたしました。】

けやきホールでの大規模ワクチン接種を10月16日終了し、半年にわたって取り組んで頂いた医療関係者等に、感謝状を授与させていただきました。今後も継続して保健センター等で接種環境を整えていきます。

皆様の献身的なご協力のおかげで、9月21日には吉野郡、高市郡を除く市町部では、一番早く2回目接種率70%(全人口に対する割合)に達し、10月16日時点では77%を超えました。町民の皆様のご理解ご協力に、改め

まして感謝申し上げます。

今後も、様々な関係者が円滑に連携し支え合える川西町を守り、つくり続けていきたいと思っております。



町の動き

人の動き

10月1日現在

区分	人口
総人口	8,399人
前月人口	8,403人
人口増減	▲4人
(転入)	+15人
(転出)	▲9人
(出生)	+6人
(死亡)	▲14人
(その他増減)	▲2人

☎ 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

年齢	人口	比率
0～14歳	947人	11.3%
15～64歳	4,535人	54.0%
65歳～	2,917人	34.7%

世帯数

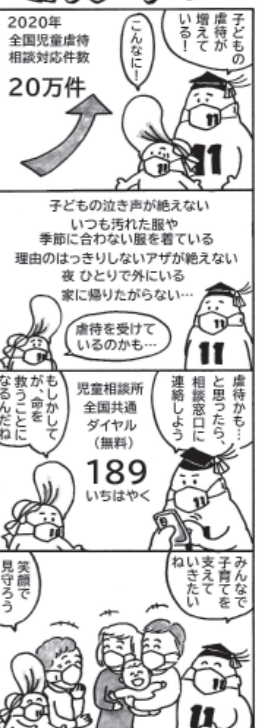
世帯数	3,642世帯
前月世帯数	3,640世帯
世帯増減	+2世帯

家庭ごみの排出量 (9月分)

☎ 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

	排出量	前年比	前年同月比
可燃ごみ	117.02 t	89%	96%
不燃ごみ	7.16 t	91.6%	103.9%
資源ごみ	12.85 t	82.2%	106.9%

てんいち先生





写真：成和保育園

令和4年度 幼稚園・ 保育園児募集

令和4年度から、「川西町立川西幼稚園」は、「川西町立認定こども園川西幼稚園」(仮称)に移行します。

これに伴い、川西幼稚園は認定こども園となり、募集が幼稚園部分と保育所部分に分かれます。

申込受付窓口やお問い合わせ先が変更となりますのでお知らせします。

詳しくは、HPをご確認ください。



▼申込みをできる人

- ・幼稚園
平成28年4月2日から平成31年4月1日に生まれた児童の保護者
- ・保育所等
平成28年4月2日以降に生まれた児童について、就労等により子どもを保育できない世帯の保護者

▼受付期間

11月1日(月)～11月19日(金)
(土日祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)

・0歳児の申込み

(令和4年4月1日時点で0歳の児童)の申込については、令和4年4月、令和4年5月入園を一括で募集します。

▼受付場所

- ・教育委員会事務局(川西幼稚園幼稚園部分)
- ・健康福祉課(上記以外の教育・保育施設)

※川西幼稚園(幼稚園部分)の申込は、これまでどおり教育委員会事務局で行いますが、川西幼稚園(保育所部分)の申込は、健康福祉課で受付を行います

▼必要書類

ホームページに掲載しています。健康福祉課窓口でも配布します。川西幼稚園(幼稚園部分)に関しては教育委員会事務局で配布しています。

くわしい情報や必要書類は
川西町公式ホームページから



☎ 教育委員会事務局 ☎ 0745(44)2684
健康福祉課 ☎ 0745(44)2631